

消費生活相談 TEL : 0587 - 53 - 0505

月曜日～金曜日（土日祝日除く） 9～12時、13時～16時30分

意図せぬリボ払い 利用明細は必ず確認

リボルビング払い(リボ払い)とは…

利用金額や利用件数にかかわらず、設定した一定額を毎月支払うクレジットカードの支払い方法。月々の支払いを一定に抑えられる一方、支払いが長期化し手数料がかさむなどの点に注意が必要。



【事例1】

クレジットカードの請求が利用金額より少ないと思っていたが、明細はアプリなので面倒で見えていなかった。確認すると、申し込み時からリボ払いで、100万円近い残額があることが分かった。

(60歳代女性)



【事例2】

解約したクレジットカードの請求が来るので不審に思い、カード会社に尋ねると「リボ払いになっており、支払う必要がある」と言われた。知らずにリボ払いになっていたことに納得がいかない。(70歳代男性)

～消費者へのアドバイス～

初期設定で支払い方法がリボ払いになっているカードや、リボ払い専用カードもあります。申し込み時には、よく確認しましょう。

利用明細は必ず確認してください。手数料の記載がある、利用額に比べ請求額が少ないなどの場合はリボ払いが考えられます。不審に感じたらすぐにカード会社に確認しましょう。

お困りの場合は、江南市消費生活センターへご相談ください。

旅行予約サイト 申し込み前によく確認！



国内の旅行予約サイトで3週間後に出発の3泊4日の国内旅行ツアーを大人3人分申し込んだ。前日に「1人あたり4万5千円」という広告を見てブックマークしておき、翌日、その広告サイトから条件を入力し、各項目に入れて申し込みを完了した。その後、落ち着いて旅行代金を確認すると「1人6万円」に変わっていた。すぐにキャンセルしたが、キャンセル料1万2千円を請求された。申し込み前に確認画面も表示されていたが、よく確認せずボタンを押してしまった。すぐにキャンセルしたのだから何とかならないか。(70歳代)

～ひとことアドバイス～



旅行予約サイトを通じて予約する場合は、店舗での予約と異なり、対面で詳しく説明を受けることができません。消費者自身が申し込み完了前に契約条件や予約内容を十分に確認したうえで契約する必要があります。

解約や内容変更等に関する条件は、原則契約内容にしばらくは変わります。申し込み完了直後に入力ミス等に気づいても、無条件で解約・変更ができるわけではありません。申し込みを完了する前に名前のつづりやメールアドレスを含め、旅行日程等の予約内容が正確に入力されているかよく確認しましょう。

申し込み時の予約内容が確認できる画面や契約後に送付される予約確認メール等は、旅行が終わるまでスクリーンショットや印刷等をして保管しましょう。

困ったときは、江南市消費生活センターにご相談ください。